

圏域防災拠点の選定について

1 選定の経緯

県内の地域防災拠点のうち県が市町村と連携を目指す圏域毎の防災拠点（以下「圏域防災拠点」という。）の選定と、宮城野原地区広域防災拠点との連携のあり方に関しては、平成26年2月県議会において「広域防災拠点整備について市町村と緊密な連携を図りつつ、県民理解のもと、事業の執行に努めること。」との附帯意見をいただいております、昨年来、市町村や防災関係機関と十分に連携を図りながら検討を進めてきた。

2 各拠点の位置付け

(1) 宮城野原地区広域防災拠点

「災害時における宮城県市町村相互応援協定」（県、県市長会、県町村会間で平成16年度に締結。以下「相互応援協定」という。）に基づき、地域防災拠点等と相互に補完・連携し、迅速かつ円滑な防災活動を支援する活動拠点として開設・運営する。

(2) 圏域防災拠点

相互応援協定に基づき、県災害対策本部の指示のもと、県が主体となって被災市町村の防災活動を支援する活動拠点として開設・運営する。

(3) 地域防災拠点

市町村が設置・運営し、広域防災拠点等が開設された場合は連携して対応に当たる。

3 圏域防災拠点の役割

圏域防災拠点は、大規模災害時に宮城野原地区広域防災拠点と連携し、圏域内の市町村等への応援部隊の活動拠点及び支援物資の集積・配送拠点としての役割や他圏域支援の拠点としての役割を果たす。

4 選定結果

下記の公共施設について、大規模災害時に宮城野原地区広域防災拠点及び市町村の地域防災拠点と相互に補完・連携し、圏域内の市町村を支援するとともに、必要に応じ他圏域への支援にも対応する圏域防災拠点として使用することを平成27年1月8日に決定した。

なお、平成27年2月9日開催予定の宮城県防災会議に諮り、県地域防災計画資料編に圏域防災拠点として別添のとおり掲載することとしている。

- | | | |
|-----------|---------------------------|--------|
| ・仙南圏域 | 蔵王町総合運動公園（B&G海洋センター除く。） | 〔第1順位〕 |
| | 白石高等技術専門学校 | 〔第2順位〕 |
| ・仙台圏域 | 宮城県総合運動公園 | |
| ・大崎圏域 | 大崎市古川総合体育館 | |
| ・栗原圏域 | 栗原市築館総合運動公園（B&G海洋センター除く。） | |
| ・石巻圏域 | 石巻市総合運動公園 | |
| ・登米圏域 | 長沼フットピア公園 | |
| ・気仙沼・本吉圏域 | 気仙沼西高等学校 | |

5 今後の予定

平成27年度中を目標に圏域防災拠点の運営体制や資機材等の整備について検討し、決定する。

圏域防災拠点

圏 域	名 称	所 在 地（住 所）	備 考
仙 南	蔵王町総合運動公園	蔵王町大字曲竹字河原前 1-61	第1順位 B & G 海洋センターを除く
	白石高等技術専門校	白石市白川津田字新寺前 5-1	第2順位 蔵王山噴火時を想定
仙 台	宮城県総合運動公園	利府町菅谷字館 40-1	
大 崎	大崎市古川総合体育館	大崎市古川旭 4 丁目 5-2	
栗 原	栗原市築館総合運動公園	栗原市築館字荒田沢 41-241	B & G 海洋センターを除く
石 巻	石巻市総合運動公園	石巻市南境字新小堤 18	
登 米	長沼フットピア公園	登米市迫町北方字天形地内	
気仙沼 ・本吉	気仙沼西高等学校	気仙沼市赤岩牧沢 155-1	

※ 今後、新たに防災拠点として活用可能な施設が整備・拡充され、その施設が圏域防災拠点としてより適合する場合は、関係機関協議の上入れ替える。